



スポーツで深める
地域の交流

主な内容

- P2 富岡製糸場と絹産業遺産群 世界遺産に推薦決定
- P3 みんなでつくる 暴力団のいない安心・安全なまち
- P4 障害者に対する虐待防止にご協力を
- P5 新しい国民健康保険被保険者証を送付します

表紙写真：少年野球チーム・殖産ジュニア
8月25日、本市と交流がある新潟県長岡市寺泊地域と東京都台東区の少年野球・少年サッカーのチームを招き、あずまスタジアムなどで「青少年スポーツ交流大会」が開催されました。本市からは殖産ジュニアが野球の大会に出場しました。

発行■伊勢崎市 ☎0270-24-5111 FAX 0270-23-9800
〒372-8501 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410 URL http://www.city.ise-saki.lg.jp
編集■広報課 印刷■山崎美術印刷株式会社 毎月1日・16日発行

No.051 魅力ある高校生にインタビュー

明日へ
ジャンプ

全国高等学校野球選手権 県大会
初のベスト8の立役者

県立伊勢崎清明高等学校 3年 ^{やまぐち よしき} 山口 佳紀 君



「あまり人数が多くなかったからこそ、まとまりが良かったと思っていきます。ウォーミングアップのときから声を出して、気持ちを盛り上げて練習に入っていくのが、チームの約束でした。そのおかげで、充実した練習ができました」
夏の大会に向けて掲げた目標は、「ビッグネームを倒すこと」。3回戦で対戦した高崎健康福祉大学高崎高等学校は、今年の春の選抜高校野球大会で全国ベスト4になった強豪でした。チームは一丸となってその健大高崎を破り、野球部創設以来、初の県ベスト8に進出しました。
「正直、周りの人はみんな健

伊勢崎清明高校の野球部でエースナンバーを背負って活躍した山口君。投手としての持ち味を本人に分析してもらいました。
「昔から負けず嫌いで、自分の投球を打たれたら、次に対戦するときに打たれないように工夫していました。課題のコントロールも、大きな大会に入ると定まってくるが多かったです」
所属していた野球部の特徴を聞きました。
「大高崎が勝つと思っていたと思います。試合前、監督からは『楽しくやってみよう』と言われてきました。気負うことなく自分たちのプレーができたことが勝因だと思っています」
山口君に、野球を始めて良かったことを聞くと、笑顔でこう話してくれました。
「野球のおかげで、いろいろな人に支えてもらっていることが分かりました。家族や監督、チームメイトみんなに感謝の気持ちを持っています」

プロフィール
やまぐち・よしき
野球が教えてくれたのは、「努力して、練習を続けると、結果が必ず付いてくること」。現在は進学を目標にしている。「野球が続けられる大学に行けるように、勉強を頑張りたい」と話す。



夏の大会で力投する山口君

最近、困っていること。それは、イベントなどの取材で撮影する写真の枚数が、以前と比べて増えたことです。撮影に夢中になっていると、撮った写真が数百枚ということも。もちろん、うまく撮れたものばかりではありませんが、広報紙に掲載する写真を選ぶのに一苦労です。それでも、取材に行った先で頑張っている人の姿や楽しそうな笑顔、きれいな景色などを見ると、写真を撮る楽しみが倍増します。これが写真上達への道でありまうように。

編集後記

市税の納期
納期限は 10月1日(月) です
固定資産税・都市計画税 3期
国民健康保険税 3期

期限内の納税にご協力ください。納期を過ぎると延滞金が付く場合があります。市民サービスセンター宮子・あずま、コンビニエンスストアでも納付できます。

問い合わせ
納税課 ☎27-2723 または各支所納税推進室

富岡製糸場と 絹産業遺産群

世界遺産に推薦決定



田島弥平旧宅を世界文化遺産に

田島弥平旧宅(境島村) 富岡製糸場と共に世界遺産登録への第一歩

問い合わせ 企画調整課 ☎(27)2707

推薦書(暫定版)をユネスコへ

8月23日(木)、世界遺産条約関係省庁連絡会議が外務省で開催され、日本政府として「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産への推薦書(暫定版)を、国連教育科学文化機関(ユネスコ)世界遺産センターに提出することが正式に決定されました。

田島弥平旧宅は、明治期前半の日本の養蚕を主導した蚕種(カイコの卵)製造農家です。富岡製糸場(富岡市)と連携して生糸の大量生産を実現し、絹の大衆化に貢献しました。このほか、高山社跡(藤岡市)、荒船風穴(下仁田町)と共に、近代の絹産業への技術革新と技術を通じた国際交流をもたらしたとして、世界遺産登録を目指しています。

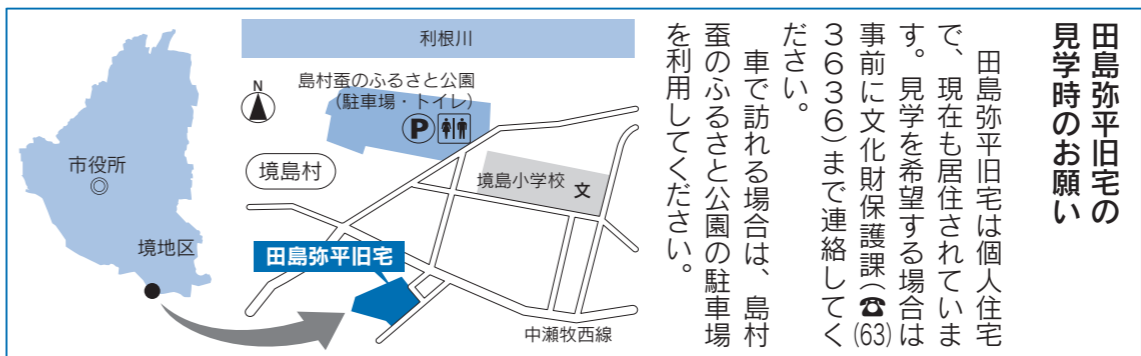
今後は、平成25年1月に正

式な推薦書を提出し、ユネスコの諮問機関である国際記念物遺跡会議(イコモス)による現地調査などを経て、平成26年6月から7月ごろに、ユネスコの世界遺産委員会で世界遺産登録の可否が決定する予定です。

五十嵐市長メッセージ

【大変誇らしく喜ばしい限り】

「日本政府として『富岡製糸場と絹産業遺産群』をユネスコに推薦することが決定したことは、本市にとっても大変誇らしく、喜ばしい限りです。世界遺産登録に向けて平成25年度から厳密な審査がありますが、県や富岡市・藤岡市・下仁田町と連携して、一歩一歩着実に、世界文化遺産への登録を目指した取り組みを行っています」



田島弥平旧宅の 見学時のお願い

田島弥平旧宅は個人住宅で、現在も居住されています。見学を希望する場合は事前に文化財保護課 ☎(63)3636)まで連絡してください。

車で訪れる場合は、鳥村蚕のふるさと公園の駐車場を利用してください。

「伊勢崎市暴力団排除条例」を制定・平成24年10月1日施行

みんなでつくる 暴力団のいない安心・安全なまち

市では、市民生活の安全確保と市内の健全な社会経済活動の発展のため、地域社会全体で暴力団の排除を推進する「伊勢崎市暴力団排除条例」を制定しました。

問い合わせ 安心安全課 ☎(27)2706

この条例の意義

この条例は、暴力団を排除し、市民の皆さんが安心して安全に暮らせる社会をつくるために、行政の責務(市が行うべきこと)や、市民の皆さんの役割を定めています。直接、暴力団を取り締まるものではありませんが、暴力団に利益を与えたり、その活動を助長したりしないようにするための条例です。

市の役割と責務

●**県や警察との連携**
市は、市民の皆さんからの情報を警察に提供し、県や警察と連携して暴力団の排除に努めます。

●**市民の皆さんへの支援**
市民の皆さんが暴力団を相手方として訴訟を起こしたと

きは、市が持っている情報を提供するなどして皆さんを支援します。

●**市の事務・事業における措置**
暴力団と関係のある人を、市の公共工事などに参加させません。

●**青少年を守るための教育**
市内の中学校・高校で、生徒が暴力団と関わらないよう教育します。

●**公の施設の使用拒否**
暴力団に対しては、市の公の施設の使用を承認しません。必要に応じて警察に情報を提供し、暴力団が集会として利用することが明らかになった場合は、施設を利用させません。

市民の皆さんの役割

●**市や警察と協力する**
暴力団は反社会的集団であることを、しっかりと認識しましょう。取り締まりなどに役立つ情報を知ったときは、市や警察に連絡してください。

基本理念

- 暴力団を恐れない
- 暴力団に資金を提供しない
- 暴力団を利用しない

市、市民、事業者などが相互に連携・協力し、一丸となって暴力団の排除を推進していくことを基本理念としています。



伊勢崎警察署と協定書を調印

市の事務・事業からの暴力団排除に関して警察との連携・協力を図るため、伊勢崎警察署と協定を締結しました。8月24日、伊勢崎警察署で玉村町と合同で協定書の調印式が行われ、本市と伊勢崎警察署、および玉村町と伊勢崎警察署の間で、協定書を交わしました。



▲合同で行われた調印式(左から本市・五十嵐清隆市長、増村悟樹伊勢崎警察署長、玉村町・貴井孝道町長)

●**暴力団の威力を利用しない**
債権回収や問題解決などで、暴力団の威力を利用してはいけません。例えば、借金の回収のため「知り合いの暴力団に頼むぞ」などと暴力団員との関係を誇示すれば、暴力団の威力を利用したことになります。

から物品を購入すること、暴力団員を雇用することなどは、絶対にしないでください。

ためらわずに相談を

●**暴力団に利益供与しない**
暴力団員などに金品を渡してはいけません。用心棒代や問題解決の見返りとして暴力団にお金を渡すこと、暴力団

暴力団員から危害を加えられる恐れがある場合は、ためらわずに伊勢崎警察署に相談してください。緊急の場合は、110番通報してください。暴力団の取り締まりに関する問い合わせ 伊勢崎警察署(鹿島町、☎(26)0110)

障害者に対する虐待防止に「協力」を 10月1日(月)から「障害者虐待防止法」が施行されます

障害者に対する虐待の防止や、養護者(障害者の身の回りの世話をする人など)の支援のため、10月1日(月)から、「障害者虐待防止法」が施行されます。本市では障害福祉課内に障害者虐待防止センターを設置し、虐待防止に向けて、障害者やその家族、関係者の皆さんからの連絡や相談を受け付けます。

問い合わせ 障害福祉課 ☎(27)27533

虐待とは

虐待とは、「人権を著しく侵害し、心身の健康または生命に深刻な影響を及ぼす行為」のことです。身体的虐待や心理的虐待のほか、障害者の財産を不適切に管理する、勝手に使用して不当に利益を得るなどの経済的虐待も含まれます。

虐待を防止するには

障害者への虐待は、次に挙げる人からのものが多いとされています。
● 障害者の身の回りの世話や身体介助、金銭の管理などを行っている家族や親族、同居人などの養護者
● 障害者福祉施設の職員、ホームヘルパーなどの従事者

● 障害者を雇用する事業主または経営者、そこに従事するなどの使用者

障害者に対する虐待は、家庭内や施設、勤務先などで、障害者の身近な人により行われることが多いため、ほかの人から発見されにくくなっています。また、虐待を受けている障害者自身が虐待だと認識できず、自ら訴えたり、救

速やかに連絡してください

障害者虐待防止法の施行に伴い、障害者に対する虐待に気が付いた人は、市町村への連絡が義務付けられます。皆さんからの連絡が、障害者に対する虐待の防止、被害者への支援につながります。「虐待かも」と気が付いたら、速やかに連絡してください。

障害者虐待防止センターではこんな業務を行います

● 障害者の安全確認を行います
養護者、障害者福祉施設の職員、使用者などから、障害者に対する虐待の連絡や相談を受けた場合、速やかに障害者の安全と虐待の事実を確認します。

● 障害者を保護する場所を確保します
虐待を受けた、または受けたと思われる障害者の身体的安全のため、障害者を一時的に保護する場所を確保します。

● 相談・指導・助言をします
養護者による虐待が起こる背景には、障害者や養護者の問題だけではなく、その家族や近隣状況、経済状況や医療面の課題など、さまざまな問題が複雑に絡み合っていることがあり、養護者が何らかの支援を必要としていることも少なくありません。障害者や養護者を取り巻く環境から、虐待が起こる要因を分析し、問題解決に向けた支援に取り組みます。

● 虐待防止についての啓発活動を行います

障害者虐待は、障害者に対する重大な権利侵害です。障害者の権利擁護や障害者に関する正しい知識を広めます。また、虐待に関しての通報義務や通報窓口について周知することにより、虐待防止へとつなげます。



新しい国民健康保険被保険者証を送付します

10月1日(月)から国民健康保険被保険者証(保険証)が新しくなります。新しい保険証は、現在と同じ加入者1人1枚のカード様式で、国民健康保険(国保)に加入している全世帯に送付します。

問い合わせ 国民健康保険課 ☎(27)27355

保険証が届いたら

- 保険証が届いたら、次の点を必ず確認してください。
- 国保に加入している家族全員分の保険証が届いているか
- 職場の健康保険などに加入している人の保険証が届いていないか
- 氏名や住所などの記載内容に誤りがないか
- 有効期限に誤りがないか

※保険証の有効期限は、原則平成25年9月30日までですが、75歳になり後期高齢者医療制度の被保険者となる人は誕生日の前日、退職者医療の該当者で65歳になる人は誕生月の末日(1日生まれの人は誕生日の前日)です。該当者には、有効期限内に新しい保険証を送付します

※国民健康保険税(国保税)の滞納がある世帯には、有効期間が6カ月の「短期被保険者証」を交付します

古い保険証は返却してください

現在の保険証の有効期限は9月30日(日)です。期限の過ぎた保険証は、国民健康保険課または各支所住民福祉課に返却してください。返却できない場合は、各自で責任を持って処分してください。

一定の条件に該当する外国人は国保に加入を

在留期間が3カ月を超えるなどの理由で住民票が作成されたとき、職場の健康保険に加入していない人は国保に加入する必要があります。在留カード(外国人登録証明書)、パスポート、印鑑を持って、国民健康保険課または各支所住民福祉課に届け出をしてください。

※在留資格によって加入できないことがあります

国保税の納付を忘れずに

国保は、安心して医療が受けられるように、みんなで国保税を出し合って財源とし、助け合う制度です。国保税は必ず納期限までに納付しましょう。

災害など、特別の事情がないのに国保税を滞納している人には、「国民健康保険被保険者資格証明書」を交付します。資格証明書の場合、医療機関でいったん医療費を全額支払う必要があります。

医療費の減免制度があります

生活が著しく困難になった場合、申請により医療費の自己負担金の減額・免除や、その徴収の猶予を受けることができます。次のような場合は相談してください。

- 地震や風水害、火災などで重大な損害を受けたとき
- 干ばつや冷害などによる農作物の不作で、収入が著しく減少したとき
- 事業の休止・廃止や、失業などにより、収入が著しく減少したとき

こんなときは国民健康保険の届け出をしましょう

※手続きは14日以内に済ませてください

こんなとき	手続きに必要なもの
本市に転入してきた	印鑑・転出証明書
職場の健康保険をやめた・家族などの扶養から外れた	印鑑・社会保険離脱証明書
子どもが生まれた	印鑑・母子健康手帳
生活保護を受けなくなった	印鑑・保護廃止決定通知書
外国人で住民票が作成された(在留期間が3カ月を超えるなど)	印鑑・特別永住者証明書または在留カード(外国人登録証明書)・パスポート
市外に転出する	印鑑・世帯全員の保険証
職場の健康保険に加入した・家族などの扶養になった	印鑑・国保の保険証・加入した職場の保険証(扶養家族になったときは加入年月日の分かるもの)
死亡した	印鑑・保険証
生活保護を受けるようになった	印鑑・保険証・保護開始決定通知書
外国人の加入資格がなくなった	印鑑・保険証・特別永住者証明書または在留カード(外国人登録証明書)
退職者医療制度に該当した	印鑑・保険証・年金証書
市内で住所が変わった	
世帯主や氏名が変わった	印鑑・世帯全員の保険証
世帯が分かれた・一緒になった	
修学のためほかの市町村に住む	印鑑・保険証・在学証明書
保険証を紛失・破損した	印鑑・本人であることを証明するもの・破損した保険証

あなたの協力が必要です

障害者に対する虐待相談 専用ダイヤル ☎27-8801(24時間対応)

本市では、10月1日から、障害者への虐待に関わる連絡や相談を受け付ける専用電話を設置します。虐待を受けた、または受けたと思われる障害者を発見した場合には、速やかに連絡してください。24時間体制で障害者への虐待に関わる連絡や相談を受け付けるとともに、虐待を受けている、または受けていると思われる人の安全確認を行います。

※連絡や相談をした人が分からないように、秘密は確実に守られます

放射線量 8月の測定結果(一部抜粋)

市内の定点測定地点では、測定値が除染の要件(毎時0.23マイクロシーベルト)を超えた場所はありませんでした。

問い合わせ 環境保全課(☎27-2733)

測定場所	測定日	測定値(単位:マイクロシーベルト/時間)		
		地表	50cm	1m
市役所	7日(火)	0.069	0.064	0.062
	21日(火)	0.068	0.069	0.072
宮郷公民館	7日(火)	0.064	0.065	0.063
	21日(火)	0.071	0.066	0.062
三郷公民館	7日(火)	0.089	0.077	0.072
	21日(火)	0.087	0.076	0.071
赤堀支所	7日(火)	0.090	0.089	0.082
	21日(火)	0.099	0.090	0.079
あずま支所	7日(火)	0.079	0.067	0.062
	21日(火)	0.082	0.069	0.065
境采女公民館	7日(火)	0.062	0.056	0.052
	21日(火)	0.062	0.056	0.059
境支所	7日(火)	0.061	0.058	0.062
	21日(火)	0.056	0.061	0.052
豊受公民館	7日(火)	0.073	0.069	0.066
	21日(火)	0.070	0.073	0.070
名和公民館	7日(火)	0.086	0.078	0.082
	21日(火)	0.082	0.076	0.075
プリティータウンの丘 磯沼荘	7日(火)	0.099	0.092	0.077
	21日(火)	0.090	0.092	0.082
香林町一丁目公民館	1日(水)	0.076	0.082	0.087
	15日(水)	0.091	0.075	0.076
香林町二丁目会議所	1日(水)	0.068	0.072	0.076
	15日(水)	0.080	0.072	0.065
野町区公民館	1日(水)	0.085	0.085	0.087
	15日(水)	0.096	0.082	0.078
磯住民センター	1日(水)	0.091	0.077	0.073
	15日(水)	0.078	0.082	0.075
西野住民センター	1日(水)	0.078	0.083	0.085
	15日(水)	0.070	0.066	0.058

※測定値については、簡易測定のため参考値となります

結核・肺がん検診(胸部レントゲン撮影)追加実施

結核・肺がん検診を左表のとおり追加して実施します。64歳以下の人は、4月に送付した受診票を会場にお持ちください。65歳以上の人には、追加検診のお知らせのながきを送付しますので、当日会場にお持ちください。10月19日(金)の午後は撮影用の車いすに乗り換えてレントゲン撮影ができます。希望者は、事前

結核・肺がん検診追加日程表

期日	会場	時間
10月12日(金)	境保健センター	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～3時
	赤堀保健福祉センター	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～3時
10月15日(月)	茂呂公民館	午前9時30分～11時30分
	境保健センター	午後1時30分～3時
10月16日(火)	健康管理センター	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～3時
	殖蓮公民館	午前9時30分～11時30分
10月17日(水)	北公民館	午後1時30分～3時
	三郷公民館	午前9時30分～11時30分
10月18日(木)	あずま公民館	午後1時30分～3時
	境保健センター	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～3時
10月19日(金)	豊受公民館	午前9時30分～11時30分
	名和公民館	午後1時30分～3時
10月22日(月)	健康管理センター	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～3時 午後5時～7時

に連絡してください。再検査などが必要な人には、約1カ月後に検査結果を通知します。痰の検査結果は全員に通知します。
対象 本年度、市で実施した検診で胸部レントゲン撮影をしていない40歳以上の人
受診料 無料
※痰の検査は500円(70歳以上の人、生活保護世帯または市・県民税非課税世帯の人は無料)
問い合わせ 健康管理センター(☎23)6(75)
赤堀保健福祉センター(☎22)2(10)
あずま保健センター(☎62)9(18)
境保健センター(☎74)1(3)6(3)

10月6日(土)・7日(日)に土・日曜日の窓口業務の一部を休止します

市役所・各支所の業務機器の入れ替え作業のため、10月6日(土)・7日(日)の2日間、土・日曜日に行っている窓口業務の一部を休止します。

10月6日(土)・7日(日)に受け付けを行う業務

●各種証明(住民票・税証明・印鑑登録証明・戸籍謄抄本など)の発行、母子健康手帳の交付
●市民サービスセンター
宮子・あずまで、午前10時から

ら午後7時まで受け付けます
●戸籍関係(出生・婚姻・死亡など)の届出
●各支所住民福祉課で午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます
市役所本館当直室では常時受け付けます

10月6日(土)・7日(日)に受け付けを休止する業務

●住所異動(転出・転入・転居など)の手続き
●パスポートの交付
●印鑑登録
●市民課(☎27)2(7)2(6)・市税の納付については納税課(☎27)2(7)2(3)

付できます。必ず納付書をお持ちください

10月6日(土)・7日(日)に受け付けを休止する業務

●住所異動(転出・転入・転居など)の手続き
●パスポートの交付
●印鑑登録
●市民課(☎27)2(7)2(6)・市税の納付については納税課(☎27)2(7)2(3)

目指せ優勝! 市民総合体育大会

各地区を代表する選手が12競技16種目で地区対抗の熱い戦いを繰り広げます。
期日 10月7日(日)
※ソフトボールの1・2回戦、バレーボール男子、テニスは9月30日(日)午前9時から行います
時間 総合開会式 午前7時50分開始
●競技 午前9時開始
●種目・会場 左表のとおり
問い合わせ スポーツ振興課(☎27)2(7)4(7)



各地区のプライドを懸けた戦い

競技種目・会場一覧

種目	会場
総合開会式	市陸上競技場
陸上(男子・女子)	市陸上競技場
ソフトボール	男子 市ソフトボール場・第二グラウンド(9月30日)
	女子 補助競技場(9月30日)
バレーボール	男子 市民体育館(9月30日)
	女子 市民体育館
ソフトテニス	市庭球場
卓球	第二市民体育館
弓道	あずま弓道場
柔道	境武道館(柔道場)
剣道	赤堀体育館
テニス	市庭球場(9月30日)
綱引き	補助競技場
ゲートボール(男子・女子)	安堀河川公園
グラウンドゴルフ	ラブリバー親水公園うぬぎ

市民スポーツの日 施設の無料開放

毎月第1日曜日は、市民スポーツの日です。運動施設を無料で開放しますので、ぜひ利用してください。

期日 10月7日(日)
※天候などの理由で中止する場合があります

時間 午前9時～午後5時
会場・種目 右表のとおり
対象 市内に在住または在勤・在学の人
※小学生(トレーニング室は中学生)以下は保護者と一緒に利用してください
申し込み 当日直接会場へ
問い合わせ 各運動施設管理事務所

会場・種目

- あずま運動施設管理事務所 ☎62-7271
あずま総合運動公園テニスコート=テニス・ソフトテニス
- 境運動施設管理事務所 ☎74-1113
境体育館=バドミントン・卓球・トレーニングなど

10月7日(日)は、市民総合体育大会開催のため、華蔵寺公園運動施設および赤堀体育館の各施設の無料開放は実施しません。ご理解とご協力をお願いします。

市民病院ホールコンサート 病院のホールに心地よいメロディーが響きました



多くの方が演奏を楽しみました



デンジルアンドジョナサンバンドの演奏



ルナスレステの皆さん

8月10日、いせさきまつり参加使節団によるコンサートが、市民病院1階ホールで開催されました。コンサートを行ったのは、いせさきまつりに参加するために来日した、姉妹都市・米国スプリングフィールド市のデンジルアンドジョナサンバンドと、スプリングフィールド市の姉妹都市であるメキシコ・トラケパケ市のバンド、ルナスレステの皆さん。2組のバンドの見事な演奏に、病院を訪れた人や患者さんなどから大きな拍手が送られました。

真夏の雪の遊園地 真夏の遊園地に 冷たい雪が降りました



冷たくて気持ちいい



真夏の雪に子どもたちは大喜び

8月11日から16日までの6日間、華蔵寺公園遊園地で「真夏の雪の遊園地」が行われました。スノーマシンを使って、1回につき約150kgの氷の塊を3個、合計450kg分の氷を削って園内に人工雪を降らせるイベントで、家族連れなどたくさんの来場者が、涼を求めて集まりました。降雪ショーが始まると、集まったお客さんたちは歓声を上げながら、真夏の暑い遊園地に降る冷たい雪を楽しみました。

消防団集団災害訓練 大規模災害に備えて



携帯担架を使った搬送方法の指導

8月20日・21日、市役所で消防団員を対象とした集団災害訓練が行われました。大きな事故や災害でたくさんの方が負傷した場合などに患者の治療に優先順位を付けるトリアージタグの説明や、負傷者の搬送方法の実技指導などを、消防本部の職員が行いました。参加した消防団員は、真剣な表情で訓練を受けていました。

教育施設修理奉仕作業 ボランティアで施設を修理



ウサギ小屋のフェンスを修理

8月21日、伊勢崎佐波職工組合と伊勢崎佐波高等職業訓練校の皆さんが、市内の幼稚園や小・中学校など、37の教育施設で老朽化した箇所の修理作業を行いました。三郷小学校では、ウサギ小屋のフェンスや体育館の基礎のひび割れなどの修理が行われ、職人の皆さんは真夏の太陽の下、一生懸命に作業をしていました。

青少年スポーツ交流大会 熱戦 スポーツ交流で光る汗



暑さに負けず、はつらつとプレーする子どもたち



あずまサッカースタジアムで行われたサッカー

8月25日、あずまスタジアムなどで「青少年スポーツ交流大会」が開催され、野球とサッカーの2種目の競技が行われました。この大会は、本市・東京都台東区・新潟県長岡市寺泊地域の、三都市間のスポーツ交流推進のために毎年開催されています。台東区からは少年野球1チーム、寺泊地域からは少年野球、少年サッカーのそれぞれ1チームが参加。本市からは、野球には殖蓮ジュニアが、サッカーには殖蓮FC・佐波東サッカースポーツ少年団選抜の合同チームが参加し、各都市の代表チームと競技を通じて元気に交流を図りました。

情報掲示板

- 伊勢崎市役所 ☎0270-24-5111
 - 赤堀支所 ☎0270-62-1151
 - あずま支所 ☎0270-62-1311
 - 境支所 ☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
- 火災情報案内(24時間) ☎0180-99-2999
 - 救急テレホンサービス(24時間) ☎0270-23-1299

区長が代わりました

末広町区の区長が次のとおり代わりました。
末広町区 区長 **坂上嘉孝**さん
問い合わせ 行政課(☎27-2702)

ニューイヤー駅伝2013 ボランティア募集

期日 平成25年1月1日(祝)
区間・定員
①東上之宮町～北千木町=50人
②境保泉～境女塚=30人
③間野谷町～下触町=30人
※いずれも先着順

時間
①・②午前9時～11時30分
③午前11時～午後1時30分

対象 市内に在住または在勤・在学の18歳以上で健康な人

内容 交通整理、沿道の整理
※詳細は後日開催する会議で説明します

申し込み・問い合わせ 10月5日(金)までに電話、または住所・氏名・年齢・電話番号・希望区間を記入の上、ファクスでスポーツ振興課(☎27-2747、FAX 30-1302)

スポーツ

市民バドミントン選手権大会(ダブルス)

スポーツ振興課(☎27-2747)

期日 10月21日(日)
時間 午前9時開会
会場 第二市民体育館
対象 次のいずれかに該当する中学生以上の人
●市内に在住または在勤・在学の人
●市バドミントン協会に加盟しているクラブ員
※協会に登録していない人は登録してから参加してください。登録料は1000円です。

ニッタク杯争奪卓球大会

スポーツ振興課(☎27-2747)

期日 10月27日(土) 男子の部
10月28日(日) 女子の部

種目
●一般男女A(競技経験3年以上)
●一般男女B(競技経験3年未満または2人の年齢の合計が100歳以上)
●一般男女C(初心者または2人の年齢の合計が120歳以上)

参加料 1組2000円
※当日会場で支払ってください
申し込み 9月28日(金)までに直接スポーツ振興課へ

小学生サッカー教室

境運動施設管理事務所(☎74-1113)

期日 10月20日(土)・21日(日)
時間 午前10時～正午
会場 境ふれあいパーク
対象 市内に在住の小学1年生から4年生

時間 午前8時30分開会
会場 第二市民体育館
対象 次のいずれかに該当する人
●市内または玉村町内に、在住または在勤・在学の人
●市内または玉村町内の卓球協会加盟団体に所属している人

種別・種目
●シングルス 小学生男子・女子、中学生男子・女子、一般男子・女子、35歳以上男子、40歳以上女子、50歳以上男子
●ダブルス 一般男子・女子
●ラージボール 50歳以上男子・女子

参加料
●シングルス 800円
●小・中学生 400円
●ダブルス 1組1500円
●小・中学生 1組800円
※当日会場で支払ってください
申し込み 10月12日(金)までに直接スポーツ振興課または市卓球協会(☎25-1391・木村)へ

○から始めるランニング教室

スポーツ振興課(☎27-2747)

期日・時間
●水曜日コース 10月10日から31日までの水曜日・午後7時30分～9時(全4回)
●土曜日コース 10月13日から11月10日までの土曜日・午前10時～11時30分(全4回)
※11月3日は除きます
※雨天の場合は延期します

会場 西部公園
対象 市内に在住または在勤・在学で、20歳以上のランニング初心者
定員 各20人(先着順)
内容 ウォーキング・ジョギング・ランニング・筋力トレーニングなど
※最終日は約3・5kmのコースを走ります
参加料 1回500円(保険料・資料代など)
申し込み 9月24日(月)から10月9日(火)までに電話で伊勢崎西部スポーツクラブ事務局(☎22-23338)へ

図書館インフォメーション <http://www.library.isesaki.gunma.jp>

伊勢崎市図書館 ☎23-2346

10月の休館日 水曜日・8日(祝)・25日(木)
■としょかんこども会
「だるまちゃんごろんだ」による絵本や紙芝居の読み聞かせ
期日 10月6日(土)
時間 午後2時30分開場

赤堀図書館 ☎63-1200

10月の休館日 2日(火)・16日(火)・26日(金)
■「子馬の会」による読み聞かせ
期日 10月6日(土)
時間 午前10時30分開場
会場 赤堀芸術文化プラザ
■赤堀図書館でJAZZを聴こう!!
期日 10月27日(土)
時間 午後4時開場
会場 赤堀芸術文化プラザ

市民プラザ図書室 ☎32-9488

10月の休館日 9日(火)・23日(火)

子どもと一緒に「読書マラソン」しませんか!

市では読書の街いせさき推進事業の一つとして「読書マラソン」に取り組んでいます。現在、小・中学生の子どもたちが中心となってチャレンジ中です。家族の皆さんで「読書マラソン」の伴走をしてみませんか。

- ### 参加方法
- ①図書館窓口で「読書マラソンに家族が伴走します」と話して、小さい色シールをもらいます。
 - ②家族の人が本を読んだら、1冊につき1枚、小さい色シールを「読書マラソンカード」のこどもシールの上に貼ります。
 - ③6枚以上貼れたら図書館の窓口に出します。
 - ④図書館から「読書伴走賞」の賞状と、しおりをプレゼントします。

ぜひ皆さんも参加してください。家族で読書を楽しみましょう!

境図書館 ☎74-0209

10月の休館日 月曜日・16日(火)から19日(金)まで
■「たんぼの会」による読み聞かせ
期日 10月13日(土)
時間 午前11時開場
■名作映画会
「誰が為に鐘は鳴る」
期日 10月14日(日)
時間 午後2時開場
■秋の夜語り～絹の館でほっこりと～
期日 10月27日(土)
時間 午後7時開場
会場 境絹の館
対象 中学生以上の人
定員 40人(先着順)
内容 民話・昔話の語りなど
申し込み 9月27日(木)から直接または電話で境図書館へ

あずま図書館 ☎62-9988

10月の休館日 月曜日・26日(金)
■おはなしタイム
「しろつめ草の会」による読み聞かせ
期日 10月13日(土)
時間 午後2時30分開場
■アニメシアター
「バグズライフ」
期日 10月14日(日)
時間 午後1時30分開場
■ヘルマンハーブ演奏と読み聞かせ
期日 10月21日(日)
時間 午後2時30分開場
内容 育英短期大学ヘルマンハーブ部による演奏と読み聞かせ

まゆドーム 子供のもり公園伊勢崎 ☎31-3778 <http://www.mayu-dome.jp>

体験学習名	期日・時間	対象	定員(先着順)	内容	参加料	申し込み
俳句の世界へようこそ	10月7日(日) 午後1時30分	小・中学生	15人	園内で季節を感じる題材を見つけ、俳句を作り、句会を開きます	無料	9月26日(水) 午前9時30分から
どろだんご作り	10月8日(祝) 午後1時30分	4歳から中学生までとその保護者	30人	土と砂の感触を体験しながら、硬くて光るどろだんご作りを楽しみます	無料	
クリスマスリース作り(全2回)	①10月14日(日) 午後1時30分 ②11月25日(日) 午後1時30分	4歳から中学生	15人	園内で育てたサツマイモのつるを丸めてクリスマスリースを作ります ①リースの枠作りをします ②リースに木の実などの飾りを付けて完成させます	100円	
稲刈り体験	10月20日(土) 午後1時30分	4歳から中学生までとその保護者	20人	トンボ池の岸辺に植えた稲を刈る体験学習を行います	無料	
どんぐり工作	10月28日(日) 午後1時30分	4歳から中学生	15人	園内で採集したどんぐりを使って、こまやマスケット、ゲームなどを作って遊べます	無料	

小学3年生以下は保護者の付き添いが必要です

9月の休館日…火曜日・19日(水)・24日(月) 10月の休館日…火曜日・10日(水)

市老人クラブ連合会 芸能大会

期日 10月4日(木)
 時間 午前10時～午後4時
 会場 文化会館
 内容 民謡・踊り・八木節・老人体操ほか
 問い合わせ 高齢福祉課(☎27-2752) または市老人クラブ連合会事務局(☎25-4546)



オータムジャンボ宝くじ

1等・前後賞合わせて3億9千万円が当たるオータムジャンボ宝くじが発売されます。この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。
発売期間 9月24日(月)から10月12日(金)まで
抽せん日 10月19日(金)
問い合わせ 企画調整課(☎27-2707)

環境フェスティバルに参加しませんか

10月14日(日)に、いせさき市民のもり公園で開催される環境フェスティバルで行われるイベントへの参加者を募集します。
問い合わせ 環境保全課(☎27-2733)

うちエコ診断

あなたの家庭で地球温暖化防止のために省エネ対策をしてみませんか。うちエコ診断員が、あなたの家庭向けに無料で省エネ対策を提案します。

時間 午前10時～午後3時
申し込み 10月12日(金)までに環境保全課にある所定の申込書に必要事項を記入の上環境保全課へ
 ※うちエコ診断ホームページURL <http://uchi.eco-shindan.go.jp/touroku/index.php> から申し込みできます

おもちゃの病院

壊れたままになっているおもちゃや、調子が悪くて遊べないおもちゃはありませんか? 「いせさき・もろ・おもちゃの病院」の皆さんが、無料でおもちゃの修理を受け付けます(部品を交換する場合は実費負担となります)。修理できないおもちゃもありますので、詳しくは問い合わせてください。

時間 午前10時～午後3時
申し込み 10月12日(金)までに電話で環境保全課へ

宝くじの助成金で魅力ある地域社会づくりを
 行政課(☎27-2702)
 市町村振興宝くじを財源とする「魅力あるコミュニティ助成事業」を利用して、次の町内で会議所の備品や祭りの備品を整備しました。地域交流のさらなる発展が期待されます。
 ●間野谷町区II音響設備など会議所の備品や、太鼓やちようちんなど祭りの備品を購入
 ●萩原町区IIコピー機や机など会議所の備品や、法被など祭りの備品を購入

民生委員・児童委員が代わりました
 社会福祉課(☎27-2748)
 本町一区と境新栄区の民生委員・児童委員が、次のとおり代わりました。
 ●本町一区 斎藤亮子さん
 ●境新栄区 須田篤子さん
赤い羽根共同募金にご協力を
 社会福祉課(☎27-2748)
 赤い羽根をシンボルとする共同募金運動が、10月1日(月)から12月31日(月)まで行われます。皆さんからお寄せいただいた募金は、県内の社会福祉施設などに配分され、福祉事業の充実に役立てられます。

いせさき就職面接会
 商工労働課(☎27-2755)
期日 10月4日(木)
受付時間 正午～午後3時
会場 プラザ・アリア(喜多町)
 ※JR伊勢崎駅北口から無料バスを運行します
対象 大学・短大・専修学校・高等学校を平成25年3月に卒業予定の人
参加企業 20社(予定)
問い合わせ いせさき就職面接会実行委員会(伊勢崎商工会議所内、☎24-2211)

国民年金保険料 後納制度をご利用ください
 年金医療課(☎27-2741)
 国民年金は、20歳から60歳までの40年間に国民年金保険料を納めることで、満額の老齢基礎年金を受給することができます。届け出を忘れるなど、保険料を納めていない期間があると、将来の年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなったりすることがあります。
 これまで、保険料を納め忘れたまま2年を過ぎると過去の保険料を納めることができず、3年間に限り、過去10年か

内の納め忘れた保険料を納めることができます。「後納制度」が始まります。過去の保険料を納めることで、将来受け取る年金額を増やしたり、年金の受給権につなげたりすることができます。
 後納制度の利用には、事前の申し込みおよび審査が必要です。また、既に老齢基礎年金を受給している人は、後納制度を利用することはできません。詳しくは問い合わせください。
問い合わせ 専用ダイヤル(☎0570-011-050)または前橋年金事務所(☎027-231-1706)

市指定重要文化財 旧森村家住宅 十五夜の集い

旧森村家住宅で昔懐かしい十五夜の飾り付けを行います。
期日 10月1日(月)
時間 午後5時30分～7時30分
会場 旧森村家住宅(連取町)
 ※駐車場はアイオー信用金庫

お知らせ

新入学児の健康診断を実施します
 学校教育課(☎27-2787)
 平成25年4月に小学校へ入学する子どもの健康診断を、10月中旬から11月中旬にかけて各小学校で行います。保護

多文化共生講演会
 国際課(☎27-2731)
 日本語に不慣れな外国人住民は、災害など一刻を争う緊急時に、適切な情報をリアルタイムに得ることができず、混乱してしまうことが予想されます。しかし、災害時でも外国人住民が日本人と同じように十分な情報を得られれば、地域の協力者として活躍を期待することもできます。
 国籍や文化などの異なる人が多く生活する自治体ならではの課題を参加者で共有し、災害に備えた地域の連携や協働の在り方を考えてみませんか。
期日 10月13日(土)
時間 午後1時～3時

宮郷支店の職員駐車場を利用してください
 内容 灯籠飾り、園児の踊り、歌の発表など
問い合わせ 旧森村家住宅協力会(☎24-5237・井野)

健康診断の通知は9月中旬に郵送します。通知が届かないときや次の事項に該当するときは、不明な点があるときなどは学校教育課に問い合わせください。
 ●当日、病気などの理由により欠席するとき
 ●心身に障害があり、就学相談を希望するとき
 ●外国人で日本の学校への入学を希望しないとき

地方公営企業の債権管理に関する条例改正(素案)パブリックコメント手続
 水道料金や市民病院の診療費など、本市の地方公営企業における私債権の管理に関する関係条例の一部改正の素案について、パブリックコメント手続を行います。皆さんの意見を聞かせてください。
意見の提出方法 所定の様式に、住所・氏名・意見とその理由を記入し、直接または封書・ファクス・メールで水道局総務課に提出してください。
 ※資料と所定の様式は、水道局・市民病院・市民情報コーナー(市役所・各支所)にあります。市ホームページからダウンロードもできます
期間 9月20日(木)から10月22日(月)まで(必着)
対象 次のいずれかに該当する人
 ●市内に在住または在勤・在学の人
 ●市内に事務所・事業所を持つ個人・法人・団体
 ●本市に納税義務がある人
宛先 〒372-0812 連取町1952 水道局総務課、FAX 21-1101、E-mail sui-soumu@city.isesaki.lg.jp
問い合わせ 水道局総務課(☎30-1230)または市民病院医療サービス課(☎25-5022)

催し
季節展示 お月見展
 赤堀歴史民俗資料館(☎63-0000)
期間 9月25日(火)から10月28日(日)まで
 ※10月8日を除く月曜日と10月9日(火)は休館です
時間 午前9時～午後5時
会場 赤堀歴史民俗資料館
入場料 無料

会場 伊勢崎プリオパレス(昭和町)
対象 市内に在住または在勤・在学の人
定員 100人(先着順)
演題 災害時における多文化共生社会の地域連携について
 ※支援される側から支援する側への変化を目指して
講師 田村太郎さん(多文化共生マネージャー)全国協議会代表(理事)
入場料 無料
申し込み 9月24日(月)から10月9日(火)までに直接または電話で国際課へ
 ※ファクスでも申し込みできます。国際課にある申込用紙に必要事項を記入の上、国際課(☎23-9800)へ送信してください。申込用紙は、市ホームページからダウンロードもできます

お知らせ
 健康診断の通知は9月中旬に郵送します。通知が届かないときや次の事項に該当するときは、不明な点があるときなどは学校教育課に問い合わせください。
 ●当日、病気などの理由により欠席するとき
 ●心身に障害があり、就学相談を希望するとき
 ●外国人で日本の学校への入学を希望しないとき

お知らせ
 健康診断の通知は9月中旬に郵送します。通知が届かないときや次の事項に該当するときは、不明な点があるときなどは学校教育課に問い合わせください。
 ●当日、病気などの理由により欠席するとき
 ●心身に障害があり、就学相談を希望するとき
 ●外国人で日本の学校への入学を希望しないとき

伊勢崎オート 売上金は機械工業の振興・社会福祉の増進などに広く役立てられています

◆山陽オート場外発売
10/3・4・5

◆GIオートレース発祥62周年記念
船橋オート祭場外発売
10/6・7・8・9・10



市民施設見学会

期日 10月16日(火)
時間 午前9時30分～午後4時50分
見学コース 市役所(出発)→清掃リサイクルセンター21→第二学校給食調理場(給食の試食)→小泉コスモス畑→島村渡船乗船→田島弥平旧宅→市役所庁舎(電気自動車の充電器などの見学)→市役所(解散)
※天候により、渡船乗船は中止の場合があります
※市有バスを使用します

対象 市内に在住の人
定員 28人(抽選)
参加料 無料
申し込み 住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・電話番号を記入したはがきを郵送、またはファクス・メールで広報課へ
宛先 〒372-8501 (住所不要) 市役所広報課「市民施設見学会」係、FAX23-9800、kouhou@city.isesaki.lg.jp
締切日 9月28日(金)
※当日消印有効
問い合わせ 広報課(☎27-2711)

まなびい先生自主企画事業

木目込干支人形(巳)制作講習会

生涯学習課(☎27-2794)

期日・時間
●10月13日(土) 午後4時～6時
●10月14日(日) 午前10時～正午
●10月28日(日) 午前10時～正午
●11月3日(祝) 午後4時～6時

会場 北小学校・赤石栄舎
対象 市内に在住または在勤・在学の小学5年生以上の人

まなびい先生自主企画事業

お琴教室

生涯学習課(☎27-2794)

期日 10月14日・21日・28日の日曜日(全3回)
時間 午後1時30分～2時
●午後2時10分～2時40分
●午後2時50分～3時20分

会場 あずま公民館
対象 市内に在住で琴の演奏の初心者

ハロウィンのフラワーアレンジメント

南公民館(☎26-8833)

期日 10月23日(火)・24日(水)
時間 午後2時～4時
会場 南公民館
対象 市内に在住または在勤・在学の人

定員 各12人(先着順)
内容 観賞用のかぼちゃをくりぬいてキャンドルと花で飾ります
参加料 2000円(材料費)
申し込み 9月24日(月)午前10時から参加料を添えて南公民館へ

市民の善意

次の皆さんから、寄付・寄贈がありました。ありがとうございました。

- 宮郷第二小学校平成23年度PTAから同校へソメイヨシノ1本
- 伊勢崎市境進出企業連絡協議会から境小学校・境采女小学校・境剛志小学校・境島小学校・境東小学校の平成24年度1年生へ防犯ブザー300個
- 第一中学校平成23年度卒業生一同から同校へ集会用テント1張
- 第四中学校平成23年度卒業生一同から同校へ集会用テント2張
- 第三中学校平成23年度卒業生一同から同校へ県総合体育大会出場者掲示板一式
- 伊藤理さん(大正寺町)から第四中学校へ「原色日本の美術」全30巻
- 須藤真賢さん(ひろせ町)から広瀬小学校へワールド・コンサート演奏者の招聘

講座

バレエストレッチ & かんたん筋トレ教室

殖蓮公民館(☎26-4560)

期日 10月4日(木)・18日(木)(全2回)
時間 午後1時15分～2時45分
会場 殖蓮公民館
対象 市内に在住または在勤の人
定員 30人(先着順)
内容 誰にでもできるストレッチと、ペットボトルを使った筋力アップ運動を行います
参加料 無料
申し込み 9月24日(月)午前9時から直接または電話で殖蓮公民館へ

下入れを作ります
参加料 600円(材料費)
申し込み 9月27日(木)午前9時から電話で清掃リサイクルセンター21へ

秋の和菓子作り教室

豊受公民館(☎32-0350)

期日 10月22日(月)・29日(月)(全2回)
時間 午後1時～4時
会場 豊受公民館
対象 市内に在住の人
定員 15人(先着順)
内容 栗などの秋の味覚を使って、和菓子を作ります
参加料 1500円(材料費)
申し込み 10月2日(火)午前9時から参加料を添えて豊受公民館へ

時間 午前10時～11時30分
※10月18日は午後1時30分～3時

ふくしプラザ会場

期日 10月10日(水)・11月14日(水)・12月12日(水)
時間 午後1時30分～3時

いづれも * *
参加料 1000円(保険料・教材費)
用意する物 上履き・飲み物
※運動しやすい服装で参加してください
申し込み 当日直接会場へ

申し込み 直接または電話で地域包括支援センターへ

県立女子大学出前講座

日本のことば遊び

赤堀公民館(☎62-1153)

期日 10月19日(金)・25日(木)(全2回)
時間 午後2時～3時30分
会場 赤堀公民館
対象 市内に在住または在勤・在学の18歳以上の人
定員 30人(先着順)
講師 北川和秀さん(県立女子大学文学部教授)・高橋顕志さん(県立女子大学文学部教授)

和布のカード入れ作り教室

清掃リサイクルセンター21(☎32-3166)

期日 10月16日(火)
時間 午前10時～正午
会場 清掃リサイクルセンター21
対象 市内に在住または在勤の人
定員 20人(先着順)
内容 着物の生地、牛乳パック、ダンボールを使ってカード入れを作ります

ADL体操教室

地域包括支援センター(☎27-445)

ADL体操は、日常生活に必要な動作能力の維持・向上と介護予防を目的とした、高齢者向けの体操です。

地域福祉センター会場

期日 10月1日(月)・11月1日(木)・12月1日(土)
時間 午前10時～11時30分
●三郷公民館会場
期日 10月18日(木)・11月15日(木)・12月20日(木)

認知症サポーター養成講座

地域包括支援センター(☎27-2745)

認知症について正しく理解し、認知症の患者とその家族への対応を学び、認知症を地域で見守り支え合う、認知症サポーターの養成講座です。

期日・会場
●10月5日(金) 赤堀公民館
●10月10日(水) 境支所会議用庁舎
●10月12日(金) あずま公民館 * *

いづれも * *
時間 午前10時～11時30分
対象 市内に在住または在勤・在学の人

そば打ち教室

生涯学習課(☎27-2794)

期日 11月11日(日)
時間 午前9時30分～午後1時30分
会場 青少年育成センター
対象 小学3年生以上の人
定員 30人(先着順)
参加料 600円(保険料・材料費など)
申し込み 10月7日(日)午前9時から直接または電話で青少年育成センター(☎23-5800)へ

休日の漏水などの連絡先

竜宮浄水場(☎24-1760)または
下記の水道指定工事店へ連絡してく
ださい。

- 10月 6日(土) 吹上設備工業 ☎76-0406
- 10月 7日(日) 三和木工 ☎32-0575
- 10月 8日(祝) 須田設備工業 ☎62-2349

次の地域の連絡先は、以下のとおりです。

- 境島村の利根川右岸地域(本庄市給水区域)
=本庄市水道課(☎0495-22-2151)
- 境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域)
=深谷市水道工務課(☎048-574-6661)

- 10月13日(土) 穂詮 ☎32-0875
- 10月14日(日) 豊鉄水工業 ☎32-1526

離婚、扶養、遺産相続など
借、交通事故、給料未払い、
内容 土地、建物、金銭の貸
会場 文化会館
時間 午前9時～午後4時
期日 10月12日(金)
内容 裁判所の民事・家事調停委
員が相談に応じます。気軽に
相談してください。

民事・家事調停相談会

人権課(☎27-2730)

相談

心身の健康に関し、専門医が相
談に応じます
申し込み 事前に電話で各会
場へ

この日の健康相談

- 期日・会場
●10月11日(木) 伊勢崎保健
福祉事務所(下植木町、☎
25) 5066
- 10月18日(木) 健康管理セ
ンター
- 10月23日(火) 赤堀保健福
祉センター * *
- いずれも 午後2時～3時
受付時間 ※伊勢崎保健福祉事務所は午
後1時30分開始
内容 対人関係の悩みなど、
心の健康に関し、専門医が相
談に応じます

仕事などで平日に相談がで
きない人のため、司法書士会
の会員が相談に応じます。気
軽に相談してください。
期日 10月13日(土)
時間 午前10時～午後3時
会場 伊勢崎商工会議所(昭
和町)
内容 土地・建物の登記や相
続、成年後見、会社の設立・
変更、少額訴訟、債務整理、
過払金返還、民事再生・破産、
悪徳商法被害、クーリングオ
フなど
お問い合わせ 群馬司法書士会
(☎027-1224-1776)

無料法律相談会

人権課(☎27-2730)

地価評価等無料相談会

10月は、土地についての関
心を高め、理解を深める土地
月間です。不動産鑑定士が地
価評価などに関する相談会を
開催します。
期日 10月4日(木)
時間 午前10時～午後3時
会場 市役所東館5階第3会
議室

相談料 無料

申し込み 当日直接会場へ
問い合わせ 伊勢崎簡易裁判
所(☎0887)

10月日曜日・祝日の当番医

内科・外科・耳鼻咽喉科(午前中)・眼科(午前中)

時間 午前8時30分～翌日の午前8時30分
当番医 伊勢崎佐波医師会病院(下植木町、☎24-0111)
※耳鼻咽喉科・眼科の受付時間は午前8時30分～11時30分

小児科

- 午前8時30分～午後5時=伊勢崎佐波医師会病院(☎24-0111)
 - 午後5時～翌日の午前8時30分=伊勢崎市民病院(☎25-5022)
- ※午後5時から10時までは専門医ではない場合がありますが、主に小児科系の医師が対応します。午後10時以降は、当直医が対応します

※月曜日から土曜日までの小児科夜間診療(午後8時～11時)は、伊勢崎佐波医師会病院(☎24-0111)
※休日・夜間に診療している病院を消防本部救急テレホンサービス(☎23-1299)で案内しています
※子どもの救急相談(☎#8000)では、病院のかかり方や家庭での対処方法について相談に応じています。
IP電話、ダイヤル回線などを利用の人は携帯電話からかけてください

産婦人科

- 期日・当番医
●10月7日(日)・8日(祝)・21日(日)=伊勢崎佐波医師会病院(☎24-0111)
●10月14日(日)・28日(日)=伊勢崎市民病院(☎25-5022)

歯科

受付時間 午前10時～午後2時30分
当番医 伊勢崎歯科医師会休日歯科診療所(社会福祉会館内(上泉町)、☎23-2772)

接骨院

- 10月 7日(日)=関口接骨院(☎74-2859) 接骨院がく(☎50-7833)
- 10月 8日(祝)=牛込接骨院(☎25-8164) 森接骨院(馬見塚町、☎32-0115)
- 10月14日(日)=森接骨院(平和町、☎25-1122) 永井接骨院(☎63-4788)
- 10月21日(日)=須永接骨院(☎21-7321) みんなの接骨院(☎61-5838)
- 10月28日(日)=おのづか接骨院(☎23-1139) 田部井接骨院(☎74-2309)

※9月の日曜日・祝日の当番医に、以下のとおり変更がありました
●9月22日(祝) 変更前: 関矢接骨院 → 変更後: 塩谷接骨院(☎76-4690)
●9月23日(日) 変更前: 塩谷接骨院 → 変更後: 関矢接骨院(☎62-2914)

献血にご協力ください

全血献血(200ml・400ml)

期日 10月3日(水)

時間・会場・問い合わせ

- 午前9時30分～11時30分=宮郷公民館(☎25-2356)
- 午後1時30分～4時=名和公民館(☎32-0034)



保健

子育てこの日の相談

- 期日 10月26日(金)
- 時間 午後2時～4時
- 会場 伊勢崎保健福祉事務所(下植木町)
- 対象 妊産婦、乳幼児から思春期の子どもとその保護者
- 内容 小児精神科医による相談・助言・指導を行います
- 申し込み 直接または電話で伊勢崎保健福祉事務所(☎25) 5066へ

インフルエンザ・肺炎を予防しましょう

これからの時季は、インフルエンザが流行する季節です。高齢者がインフルエンザにかかると、肺炎を併発し重症化することがあります。インフルエンザや肺炎を予防するためには、うがいや手洗い、マスクの着用など一般的な予防方法のほか、ワクチン接種も有効です。市では予防接種の

費用の一部に助成を行って
ます。
【65歳以上の人のインフルエ
ンザ予防接種】
期間 10月1日(月)から12月
28日(金)まで
対象 市内に在住で接種当日
に65歳以上の人
※対象者には予防票を送付し
ます
※60歳以上64歳以下の人で、
心臓・腎臓・呼吸器の機能、
またはヒト免疫不全ウイルス
による免疫の機能に障害があ
り、身体障害者手帳1級程度
に該当する人も対象です。希
望者は各保健センターに問
合わせてください
接種料 1000円
※生活保護世帯の人は無料
【高齢者肺炎球菌ワクチン予
防接種】
肺炎球菌ワクチンは肺炎球
菌による肺炎の予防に効果が
あります。1回の接種で5年
間は効果が持続するといわれ
インフルエンザ予防接種との
併用で、肺炎の予防効果が大
きくなります。
対象 市内に在住で接種当日
に75歳以上の人
※過去5年以内に高齢者肺炎
球菌ワクチンを接種したこと
がある人は、接種から5年経
過後に次の接種を受けてくだ

さい
助成回数 1回
助成費用 2000円
※差額は自己負担です
申し込み 市内の契約医療機
関で予約をして接種してくだ
さい。接種の際は後期高齢者
医療被保険者証を持参してく
ださい。市外の医療機関での
接種を希望する場合は、各保
健センターに問い合わせてく
ださい
* *
いずれも 健康づくり課・
各保健センター
問い合わせ 健康づくり課・
各保健センター

医師による健康相談

- 期日 10月2日(火)
- 受付時間 午後1時～2時
- 会場 健康管理センター
- 内容 医師・保健師・栄養士による相談のほか、血圧・血糖・尿検査もできます
- 申し込み 事前に電話で健康管理センターへ

ひまわり健診(特定健診)を追加実施します

日程 下表のとおり
対象 市内に在住の40歳以上64歳以下の人で、次のいずれかに該当する人
●国民健康保険の加入者で、本年度のひまわり健診を受診

ひまわり健診日程表

期日	会場	時間
10月12日(金)	赤堀保健福祉センター	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～3時 ※22日は午後5時～7時も実施します
10月15日(月)	健康管理センター	
10月17日(水)	境保健センター	
10月18日(木)	健康管理センター	
10月19日(金)	あずま公民館	
10月22日(月)	健康管理センター	

していない人、または国民健康保険の人間ドックを申し込んでいない人
●生活保護世帯の人で、本年度のひまわり健診を受診してない人
※社会保険などの加入者は、加入している保険者に確認してください
受診料 1000円
※生活保護世帯および市・県民税非課税世帯の人は無料
問い合わせ 国民健康保険課(☎27-2737)・各保健センター

人を信じ、人を愛し、人につくす精神であなたの結婚をサポートします。

きつというあなたを待っている人が…。

無料結婚相談会 要予約

**9/16.17.22
23.29.30**

日本仲人連盟・日本ブライダル連盟加盟

彩勢マリッジルーム

伊勢崎市宮前町3-1 群馬 結婚相談 検索

0270-40-6966

お車お売りください おかげ 昨年買取実績 583台

●高年式・低年式
●不動産・事故車
●廃車手続き無料
●即現金買取
●持込み時査定UP

出張買取

買取一例
平成9年 ワゴンR 8万円
平成15年 カローラ 32万円
平成13年 ノア 20万円

最低買取保障!!
普通車 12,000円
軽自動車 6,000円

群馬県の自動車引取業者登録者です。旧車・珍車・トラックもお任せ下さい。

0120-010-471

有限会社 オートプロジェクトサービス

伊勢崎店 〒370-0105 群馬県伊勢崎市境伊与久448-1

●年中無休 ●[営業] 9:00~18:30

<http://www.autoprojectservice.com/>

伊勢崎市在住で食事にお困りの方へ

初回1週間半額キャンペーン!!

火曜日の昼だけ等、1日単位での注文が可能です(※1週間単位の注文ではありません)

●おかずのみ… 450円
●ご飯+おかず… 500円

低塩分・低カロリー

お弁当を昼でも夜でもご自宅までお届け致します

●高齢者様向け配食サービス

まごころ弁当 伊勢崎店

伊勢崎市下植木町 516

TEL.0270-75-6381 FAX.0270-75-6382

<http://www.magokoro-bento.com/>

親切・丁寧・相談・見積もり無料

不要品の回収 おまかせ下さい!

清掃に関する困りごと
お悩みごと
何でもご相談下さい。
お伺いいたします!

株式会社ファミリー

見積もり無料 **0270-24-5353**

伊勢崎市波志江町1035-1 URL:<http://www.5353.co.jp/>

Smile Water

おいしくて安心、便利なスマイルウォーター

2週間無料お試しセール実施中!!

ぜひ、この機会にスマイルウォーターをお飲みになってください!!

お気軽にお申込みください!

お気軽にお電話ください!! **0120-82-7411**

株式会社AND(アンド)

FAX.0120-82-9211 [24時間対応]

●携帯電話OK ●受付時間・平日/9:00~18:00(土・日・祝休業)

〒372-0056 伊勢崎市喜多町47 <http://www.and-co.jp/>

●浄化槽保守点検業(県許可)
●浄化槽清掃業(伊勢崎市許可)
●一般廃棄物収集運搬業(伊勢崎市許可)
●道路側溝清掃業務
●産業廃棄物収集運搬業(群馬県・埼玉県許可)

伊勢崎市清掃株式会社

伊勢崎市茂呂南町5099

TEL.0270-32-2552(代)

FAX.0270-32-5924

年金無料相談会のお知らせ

年金のお手続き、書き方がよくわからないと思ったら…

★専門家がわかりやすくおひとつずつご相談に応じます。

★年金の請求手続きのお手伝いをします。

★ご来店の際は年金手帳・年金証書・認印をご持参くださればより詳しいご相談にお応えできます。

[個人情報利用目的について]年金相談にあたってお客様からご提供いただきました氏名、住所、電話番号等の個人情報を年金業務に関するご提案をするために利用することがあります。

●休日でも相談いただけます。

○開催店舗/ TBSハウジング支店 ○所在地/ 伊勢崎市宮子町3600-1
○開催日/ 第1・第2・第3・第4日曜日 ※開催日と祝日が重なる場合はお休みさせていただきます。
○開催時間/ 午前10時~午後5時 ○連絡先/ TEL.0270-22-0001

詳しくは年金アドバイザーまでお問合せください。0270-30-5017

平日無料年金相談会開催日程
開催時間: 午前9時~午後3時

9/19 豊受支店
伊勢崎市富塚町252-7
0270-31-1111

10/17 あずま支店
伊勢崎市東町2612-1
0270-62-6411

10/23 茂呂支店
伊勢崎市茂呂町二丁目2929-1
0270-24-0300

アイオー信用金庫

10月の各種相談 (祝日は除きます)

東日本大震災 被災者総合相談
期日 月~金曜日
時間 午前8時30分~午後5時15分
問い合わせ 総務部総務課 (027-2701)

内容	期日	時間	会場	申し込み・問い合わせ
人権・法律・行政相談	5日(金)	午後2時~4時	市役所東館5階第1会議室	9月28日(金)から電話で人権課(027-2730)
	9日(火)		あずま支所3階第1・第3会議室	10月2日(火)から電話であずま支所庶務課(062-9904)
	16日(火)		境支所2階第2・第3会議室	境支所庶務課(074-0084)
	23日(火)		赤堀支所2階第2・第3会議室	10月16日(火)から電話で赤堀支所庶務課(062-9790)
消費生活相談	月~金曜日	午前9時~午後4時	消費生活センター	同左(020-7300)
児童家庭相談	月~金曜日	午前8時30分~午後5時15分	子育て相談センター	同左(022-1151)
	3日(水)	午前10時~午後1時	赤堀児童館	同左(063-1001)
	17日(水)		あやめ児童館	同左(062-9977)
24日(水)	境児童センター		同左(070-6100)	
母子(ひとり親)相談	月~金曜日	午前8時30分~午後5時15分	子育て相談センター	同左(027-2798)
教育相談	月~金曜日	午前9時~午後5時	教育研究所	同左(030-1234)
青少年相談	月~金曜日	午後1時~5時	青少年指導センター	同左(020-3369)
高齢者健康相談	11日(木)・25日(木)	午後1時30分~2時30分	ふくしプラザ	同左(026-7733)
おとしよりなんでも相談	木曜日	午前10時~午後3時	ふくしプラザ	同左(026-7733) ※電話相談は026-7744
年金相談	25日(木)	午前9時30分~午後4時	境支所住民福祉課	10月18日(木)から電話で境支所住民福祉課(074-0237)
生活保護相談	月~金曜日	午前8時30分~午後5時15分	社会福祉課	同左(027-2749)
心配ごと相談	月曜日	午後1時~4時 ※受け付けは午後3時まで	社会福祉協議会	同左(025-4546)
	火曜日		社会福祉協議会赤堀支所	同左(062-0066)
	水曜日		社会福祉協議会あずま支所	同左(020-2666)
	金曜日		社会福祉協議会境支所	同左(074-5294)
農地相談	水曜日	午前8時30分~午後4時	農業委員会事務局	同左(027-2782)
土・日曜日納税相談 ※市税の納付もできます	土・日曜日 ※6日(土)・7日(日)は除きます	午前9時~午後3時	市役所本館1階3番窓口	納税課(027-2723) ※28日(日)はスペイン語・ポルトガル語の通訳がいます
外国人相談	月・水曜日	午後1時30分~4時30分	市役所東館2階相談室2	国際課(027-2731)
	2日(火)・16日(火)		赤堀支所住民福祉課	同左(062-9794)
	11日(木)・25日(木)		あずま支所住民福祉課	同左(062-9908)
	5日(金)・19日(金)		境支所住民福祉課	同左(074-0237)

土・日曜日納税相談<英語>

About Tax Payment Window
Date: Every Saturday and Sunday
※Except October 6th and 7th
Time: 9:00 a.m. ~ 3:00 p.m.
※We have an interpreter who can speak Spanish and Portuguese on October 28th (Sun).
Place: City office Hon Kan 1st floor window No.3
Contents: You can pay or have a consultation about following taxes.
Kind of Tax: Prefectural・Municipal Inhabitant Tax, Fixed Asset Tax, Light Vehicle Tax, National Health Insurance Tax
Contact: Tax Payment Division (Nozei-Ka) 027-2723

外国人相談<英語>

Counseling Service For Foreigners
●City office Higashi Kan Counseling Room 2, 2nd floor=International Affairs Division (027-2731)
Date: Every Monday and Wednesday, 1:30p.m. ~ 4:30p.m.
※Except national holidays
●Akabori Branch, Jumin-Fukushi-Ka (062-9794)
Date: October 2nd and 16th (Tue), 1:30p.m. ~ 4:30p.m.
●Azuma Branch, Jumin-Fukushi-Ka (062-9908)
Date: October 11th and 25th (Thu), 1:30p.m. ~ 4:30p.m.
●Sakai Branch, Jumin-Fukushi-Ka (074-0237)
Date: October 5th and 19th (Fri), 1:30p.m. ~ 4:30p.m.